

平成 23 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

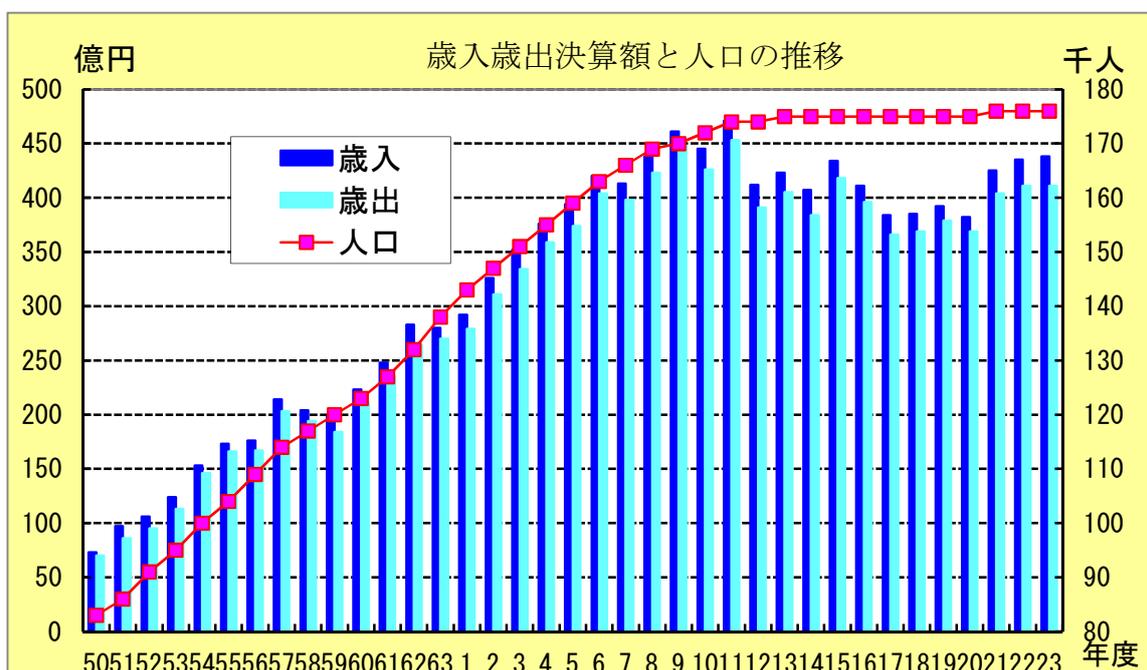
1 決算規模

歳入総額 438 億 2,814 万 7 千円、歳出総額 411 億 2,257 万 5 千円で、前年度比、歳入 0.8%増、歳出 0.1%増となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円・%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 13 年度	42,289,493	2.6	40,523,626	3.6
平成 14 年度	40,729,160	△ 3.7	38,369,766	△ 5.3
平成 15 年度	43,415,641	6.6	41,795,608	8.9
平成 16 年度	41,120,895	△ 5.3	39,624,924	△ 5.2
平成 17 年度	38,389,709	△ 6.6	36,569,071	△ 7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	△ 2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1



平成 23 年度の歳入では、震災復興特別交付税の創設に伴う地方交付税の増加などにより、また、歳出では扶助費や災害復旧経費の増加などにより、歳入・歳出ともに決算額は前年度より増加しています。

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、27 億 557 万 2 千円で前年度に対し 13.0%増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、23 億 9,581 万 5 千円で、前年度に対し、21.4%の増となっています。標準財政規模(*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は 8.2%です。

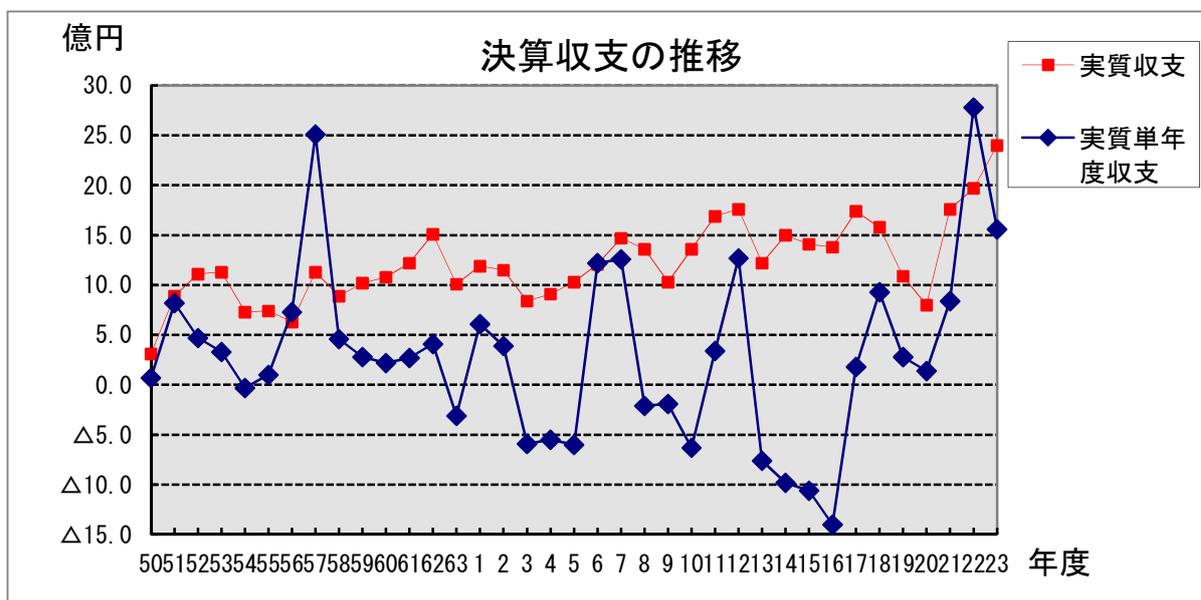
*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す指標で、地方財政法施行令第 13 条に定めるところにより算出した(大まかには、地方税等に普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額を加える)額。

当該年度のみの実質的な収入と支出の差額である単年度収支に黒字的要素(財政調整基金等への積立や地方債の繰上償還)を加え、赤字の要素(財政調整基金等の取り崩し)を差し引いた実質的な単年度の収支である実質単年度収支は、15 億 5,596 万 5 千円の黒字となりました。実質単年度収支は、平成 13 年度から平成 16 年度まで赤字が続き、その累積赤字額は 42 億円に達し、歳入不足を財政調整基金の取崩しにより補てんする状態が続いていましたが、経常事業の見直しや普通建設事業の抑制などにより、平成 17 年度からは、黒字で推移しています。

第2表 決算収支

(単位:千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	増減率		
				21年度	22年度	23年度
歳入歳出差引	2,174,664	2,393,988	2,705,572	72.9	10.1	13.0
翌年度へ繰越すべき財源	411,791	420,033	309,757	△9.5	2.0	△26.3
実質収支	1,762,873	1,973,955	2,395,815	119.7	12.0	21.4
実質単年度収支	837,759	2,776,229	1,555,965	487.2	331.4	△44.0



3 歳 入

地方税は、固定資産税及び市たばこ税は前年度より増収となりましたが、個人市民税が大幅に減収となったことにより、地方税総額では前年度比 3 億 6,155 万 7 千円(△1.5%)の減となりました。地方交付税は、震災復興特別交付税の新設などにより 3 億 4,360 万 9 千円の増額となりました。国庫支出金は、生活保護費や子ども手当などの扶助費に対する負担金などが増額し、前年度比 2 億 2,724 万 4 千円の増となりました。県支出金も国庫支出金と同様に扶助費に対する負担金の増加に加え、新たに液状化等被害住宅再建支援事業補助金が創設されたこと等により、前年度比 2 億 465 万 8 千円の増となっています。地方債は、保育園の建設や災害復旧、防災減災などに対する借入れは増えましたが、普通交付税の振替である臨時財政対策債が減少し、全体では前年度比 2 億 8,860 万円の減となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	
				構成比	増減率
地方税	24,606,413	24,128,631	23,767,074	54.2	△1.5
地方譲与税	521,237	507,509	495,195	1.1	△2.4
地方特例交付金	337,422	308,902	308,846	0.7	△0.0
地方交付税	283,491	2,050,567	2,394,176	5.5	16.8
その他一般財源	1,784,749	1,727,162	1,720,111	4.0	△4.1
一般財源(計)	27,533,312	28,722,771	28,685,402	65.4	△0.1
国庫支出金	6,865,078	5,729,264	5,956,507	13.6	4.0
県支出金	1,882,060	2,335,202	2,539,861	5.8	8.8
分担金・負担金	209,663	250,618	255,240	0.6	△1.8
使用料	814,722	804,718	796,989	1.8	△1.0
手数料	125,039	125,053	125,347	0.3	0.2
繰入金	1,131,858	158,086	134,195	0.3	△15.1
地方債	2,290,800	2,668,500	2,379,900	5.4	△10.8
うち臨時財政対策債	1,600,000	2,400,000	2,100,000	4.8	△12.5
その他	1,684,021	2,667,672	2,954,706	6.0	10.8
歳 入(計)	42,536,553	43,461,884	43,828,147	100.0	0.8

(1) 地方税

住民税(市民税)は、給与所得者の収入減などで個人市民税の減収は大きく、法人市民税と併せて前年度比 5 億 822 万 1 千円(4.0%)減の 123 億 4,621 万 3 千円となりました。また、固定資産税は、新築家屋の増加により前年度比 4,602 万 6 千円(0.5%)増の 87 億 7,738 万 2 千円となりました。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税などの減収により前年度比 1,231 万 4 千円(2.4%)減の 4 億 9,519 万 5 千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、震災復興特別交付税が新たに創設されたことなどにより、普通交付税・特別交付税を併せて、前年度比 3 億 4,360 万 9 千円(16.8%)増の 23 億 9,417 万 6 千円となりました。

(4) 国庫支出金

地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの経済対策に関連した新規の補助金は終了したものの、子ども手当負担金や生活保護費負担金などが増加したため、前年度比 2 億 2,724 万 4 千円(4.0%)増の 59 億 5,650 万 7 千円となりました。

(5) 県支出金

国勢調査、国民体育大会などの臨時的な補助金は終了しましたが、液状化等被害住宅再建支援などの被災者支援補助金や子ども手当負担金などが増額したことにより前年度比 2 億 465 万 8 千円(8.8%)増の 25 億 3,986 万 1 千円となっています。

(6) 繰入金

繰入金の主なものは、勝田台・長熊線の志津霊園区間の墓地移転に伴う補償費に充当した勝田台・長熊線基金繰入金 1 億 3,381 万 2 千円です。

(7) 地方債

民生や消防関係などの建設債は若干増加しましたが、普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は 21 億円で前年度と比べ 3 億円減少しましたので、総額では前年度比 2 億 8,860 万円(10.8%)減の 23 億 7,990 万円を借入れました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 2,516 万 2 千円、財産収入 5,941 万 8 千円、寄附金 4,222 万 2 千円、平成 22 年度からの繰越金 23 億 9,143 万 7 千円、諸収入 4 億 3,646 万 7 千円です。うち、諸収入については、東日本大震災による災害見舞金等により前年度より 1 億 4,936 万 1 千円(52.0%)増加となっています。

4 歳 出

経常的経費は、372億636万6千円で、歳出全体に占める割合は90.5%、前年度比で3.2%の増となりました。投資的経費は、24億7,060万円で、歳出全体に占める割合は6.0%、前年度比22.0%の増となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は3.5%、前年度比51.7%の減となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	21年度	22年度	23年度	23年度	
				構成比	増減率
経常的経費	35,948,578	36,052,098	37,206,366	90.5	3.2
義務的経費	18,755,961	21,312,659	21,818,646	53.1	2.4
内 人件費	8,569,680	8,447,797	8,348,040	20.3	△1.2
内 扶助費	6,016,376	8,536,892	9,181,849	22.3	7.6
内 公債費	4,169,905	4,327,970	4,288,757	10.4	△0.9
物件費	6,242,913	6,299,809	6,933,081	16.9	10.1
維持補修費	410,719	412,904	389,454	0.9	△5.7
補助費等	7,515,325	4,840,428	4,713,672	11.5	△2.6
経常的繰出金	3,023,660	3,186,298	3,351,513	8.2	5.2
投資的経費	3,231,353	2,024,578	2,470,600	6.0	22.0
普通建設事業費	3,231,353	1,994,520	2,254,123	5.5	13.0
内 補助	1,465,531	401,220	760,617	1.8	89.6
内 単独	1,765,822	1,593,300	1,493,506	3.6	△6.3
その他	1,181,958	2,991,220	1,445,609	3.5	△51.7
歳 出(計)	40,361,889	41,067,896	41,122,575	100.0	0.1

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、5億598万7千円(2.4%)の増となりました。人件費は、給与の減額改定などにより9,975万7千円の減となりました。また、公債費は、臨時財政対策債の償還が増えていますが、公共施設建設などに対する償還は減少していることから、総額では3,921万3千円の減となりました。扶助費は、障害者自立支援給付や生活保護費、子ども手当支給経費等の増により6億4,495万7千円の増となりました。
- (2) 投資的経費は、前年度比4億4,602万2千円(22%)増となりました。
 普通建設事業は、佐倉保育園及び馬渡保育園の改築工事や岩名運動公園拡張整備、小中学校の耐震補強工事などが前年度より増加したため、2億5,960万3千円(13%)の増となりました。
 災害復旧事業費は、東日本大震災による道路などの公共施設の復旧工事や放射性物質の除染工事を実施したことから、前年度比1億8,641万9千円(620.2%)の大幅な増となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より15億4,561万1千円(51.7%)減となりました。繰出金が前

年度より 7,536 万 9 千円 (25.8%) 減少し、また、財政調整基金への積立金が 14 億 3,104 万 2 千円 (55.8%) 減の 11 億 3,410 万 5 千円となりました。

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(*2)は 0.936 です。単年度ベースでは 0.905 となり、1 を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、91.8% で、前年度から 2.2 ポイント上昇し、財政構造は若干硬直化が進んでいます。

- (1) 経常収支比率については、分子となる経常経費充当一般財源は、障害者自立支援関係の給付などの扶助費の増に伴い増加し、一方、分母となる経常一般財源は、市税収入の減少や普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債の減により総額も減少したことから、数値が上がったものです。

*2 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去 3 年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は 1 を超えることになります)

*3 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。数値が低いほど柔軟性が高いことになります。

- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率は、分子となる公債費は減少しましたが、分母となる一般財源は市税の減収などで減少したことから、前年度よりも 0.1% 悪化し、12.4% となりました。健全財政の黄信号といわれる 15% には達していないものの、今後も、地方債の借り入れは計画的に行っていく必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
経常収支比率	96.1	93.8	95.6	89.6	91.8
財政力指数	1.005	1.010	1.004	0.971	0.936
公債費負担比率	13.1	12.9	12.8	12.3	12.4

6 将来の財政負担

地方債残高は、前年度比 13 億 2,579 万 1 千円減少しましたが、債務負担行為支出予定額は、8 億 7,738 万 8 千円の増となっています。これは、人事給与システムの再構築事業や戸籍情報システム賃借の新規設定及び、学校給食業務委託を改めて設定したことなどによるものです。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、384 億 5,247 万 5 千円で、前年度比 4 億 4,840 万 3 千円減少しました。

また、平成 23 年度末積立金現在高は、136 億 6,814 万 1 千円で、財政調整基金への積立などにより、前年度末に比べ 10 億 1,467 万 4 千円増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
18 年度	38,851,151	△3.2	2,735,886	△20.6	41,587,037	△4.6
19 年度	37,485,616	△3.5	3,954,845	44.6	41,440,461	△0.4
20 年度	35,607,809	△5.0	4,144,864	4.8	39,752,673	△4.1
21 年度	34,418,944	△3.3	5,458,099	31.7	39,877,043	0.3
22 年度	33,396,240	△3.0	5,504,638	0.9	38,900,878	△2.4
23 年度	32,070,449	△4.0	6,382,026	15.9	38,452,475	△1.2

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	21 年度	22 年度	23 年度	増減率		
				21 年度	22 年度	23 年度
財政調整基金	3,017,643	5,582,790	6,716,895	△3.9	85.0	20.3
減債基金	291,163	292,609	293,779	0.7	0.5	0.4
その他特定目的基金	6,881,572	6,778,068	6,657,467	△2.4	△1.5	△1.8
計	10,190,378	12,653,467	13,668,141	△2.7	24.2	8.0

7. 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成19年度決算から、計画の策定関係については平成20年度決算から適用されています。

(単位%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	-	-	8.3	23.8
平成20年度	-	-	7.6	9.1
平成21年度	-	-	7.0	2.6
平成22年度	-	-	6.6	-
平成23年度	-	-	6.3	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.85%、財政再生基準 20.00%)
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.85%、財政再生基準 30.00%)
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合は県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区分	資金不足比率(%)
水道事業会計	-
下水道事業特別会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

※資金不足額がないため「-」で表記

平成23年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

8 今後の財政見通し

平成 23 年度の決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 89.6%から 91.8%と 2.2 ポイント悪化しました。これは、指標計算の分母となる経常の一般財源が、自主財源である市税や依存財源である臨時財政対策債の発行額を減少し、また、分子となる障害者自立支援給付などの扶助費の支出が増えたことによるものです。

しかし、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しており、また、市債残高は前年度と比較し約 13 億 2 千万円減少の約 320 億 7 千万円となり、財政調整基金残高は約 11 億 3 千万円増加し約 67 億 2 千万円となりました。

これら各種決算指標や数値からは、健全財政が維持され良好な財政運営ができたと見ることができそうですが、歳入の内訳をみると、市税等の自主財源の割合が年々減少する一方で、地方交付税など依存財源の割合が増加しています。依存財源の割合が増加していくと国の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をきたすこととなります。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、5 割強を占める市税は約 237 億 6 千万円と前年度より約 3 億 6 千万円減収し、市税収入が一番多かった平成 9 年度の約 273 億円と比べると約 36 億円も減少しました。この主な要因は、景気の低迷により主に給与所得者の収入が減少し、個人市民税が減収しているためです。今後も社会情勢などを考慮すると減収傾向が続くものと見込まれます。

また、国、県からの各種交付金については、一定程度は確保できると想定していますが、平成 24 年 8 月に閣議決定された中期財政フレームでは、平成 25 年度から平成 27 年度までは、平成 24 年度当初予算の額を実質的に上回らないことの方針が示されており、当面厳しい状況であることが想定されます。

次に、歳出については、人件費は、定員管理に伴う職員数の削減や給与改定により減少しました。公債費は、計画的な借入により市債残高は減少しており、償還額も今後は減少していきます。しかし、福祉、医療など社会保障費の増加に伴い民生費は、前年度より約 10 億増の約 150 億となり、10 年前の平成 14 年度(約 79 億円)から約 71 億円増加しており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

一方、投資的経費は、年々減少していましたが、平成 23 年度は前年度より約 4 億 5 千万円増加しました。これは、東日本大震災による災害復旧工事を施工したことや、保育園改築工事や小中学校の耐震工事を前倒しで実施したことなどにより普通建設事業費が増加したためです。

なお、普通建設事業の大半を占める道路橋りょう・公園の整備などの土木費は、約 30 億円と前年度とほぼ同水準であり、過去最高であった平成 9 年度の約 98 億円と比べると約 68 億円減少しております。

しかし今後は、既存の道路橋りょうや庁舎などの公共施設の老朽化が数多くあることで改修・改築工事などに要する経費の増加が見込まれ、また、義務教育施設の耐震補強工事をはじめ災害に強い町づくりに必要な防災減災事業や、都市計画道路の新設など佐倉市を発展させていくために必要なインフラ整備などの新たな経費の増加が見込まれます。

今後とも、これまで実施してきた歳入規模にあわせた歳出構造とするなかで、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。さらに、優良企業の誘致、産業振興などを通じた財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成 24 年 9 月 佐倉市企画政策部財政課)